

湖南省長期財政計画

(計画期間：令和6年度～令和15年度)

令和6年3月<策定>

湖南省

<目次>

はじめに

I 策定方針

- (1) 計画策定の目的
- (2) 計画期間
- (3) 会計単位
- (4) 計画の改定時期
- (5) その他

II 長期財政計画

III 本市の財政状況

- (1) 人口推移
- (2) 決算規模
- (3) 実質収支・実質単年度収支
- (4) 財政規模
- (5) 経常収支比率
- (6) 市債
- (7) 健全化判断比率
- (8) 積立金
- (9) 財務書類

IV 長期財政計画収支試算について

1 収支試算の条件

- (1) 共通事項
- (2) 歳入
- (3) 歳出
- (4) 収支改善に向けた取組み

V 財政健全化に向けた今後の目標について

1 目標数値の設定

- (1) 経常収支比率
- (2) 人口1人当たりの人件費・物件費等
- (3) 財政調整基金
- (4) プライマリーバランス
- (5) 市債

2 公共施設等総合管理計画との連携について

- (1) 公共施設等総合管理計画の目的
- (2) 財政計画との関係性

はじめに

湖南省をはじめ全国の自治体の課題は、急速に進行している少子高齢化による歳入の減少に加え、社会保障関係経費の増加、また人件費や原油価格などの物価高騰による経費の増加等により、財政運営に多くの課題があると認識しています。

本市は、財政力指数が全国水準を上回る状況にありますが、介護、福祉、保育、医療などの社会保障制度の拡充、また施設の老朽化が進み年々増加する維持管理経費により、経常収支比率は高く、地域の特性を生かした独自の施策を展開することが困難な状況となっています。このような状況下において、限られた財源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応した施策への「選択と集中」を図ることが重要と考えています。

このことから、あらゆる事業に対してPDCAサイクルを徹底し、継続する必要がない事業については速やかに廃止・縮小あるいは他事業との統合を検討しているところであり、市民に積極的に公表していく「統合型マネジメントシステム」を推進し、強い危機感を持って行財政改革に努めています。

また、「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろう きらめき湖南」を実現するため、市のランドデザインである「湖南省総合計画」を基本に、より具体化した各種計画を策定し、着実に推進しているところです。

今後も、本市の持続的な発展に努めていくとともに、財政の健全性と安定性を確保するための財政規律の確立と市民と共に考えていくための情報提供をより一層進めます。

以上のことから、将来世代にとって明るく、確固たる財政基盤を構築していくため、長期財政計画を策定します。

I 策定方針

(1) 計画策定の目的

- ①長期的な財政収支の見通しを立てることにより、現在および将来の財政運営についての課題を捉え、財政の健全化を図る方策を明らかにします。
- ②長期的な視点から、総合計画で定める施策・事業の選択や展開あるいは位置づけをする際に、財源の裏付けとします。
- ③財政状況に関する情報を提供することにより、本市の行財政運営について、市民の理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

(3) 会計単位

普通会計（一般会計）とします。

(4) 計画の改定時期

本計画は3年ごとに見直すこととし、次回改定時期を令和8年度とします。
ただし、今後の地方財政制度において大幅な変更が生じた時は、適切に対応します。

(5) その他

本計画で想定している事業は、サマーレビュー（投資的事業等要求調査）や湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画等で計画されている事業とし、現時点で未確定である事業は含まないものとします。

Ⅱ 長期財政計画【計画期間：令和6年度～令和15年度】

【国の経済財政に関する試算によるベースラインケース】

【歳入】

(単位：百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
市税	8,650	8,830	8,864	8,787	8,833	8,860	8,777	8,810	8,822	8,724
うち一般財源	8,650	8,830	8,864	8,787	8,833	8,860	8,777	8,810	8,822	8,724
地方譲与税・交付金	2,114	2,158	2,160	2,147	2,159	2,165	2,145	2,153	2,156	2,132
うち一般財源	2,114	2,158	2,160	2,147	2,159	2,165	2,145	2,153	2,156	2,132
地方交付税	3,114	2,881	2,794	2,791	2,670	2,556	2,445	2,286	2,187	2,171
うち一般財源	3,114	2,881	2,794	2,791	2,670	2,556	2,445	2,286	2,187	2,171
国庫支出金	6,181	5,082	5,177	5,118	5,255	5,317	5,368	5,735	5,996	6,097
うち一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	1,149	1,045	740	637	692	565	677	582	582	682
うち一般財源	600	600	400	316	0	200	300	200	100	200
地方債	856	2,561	2,542	483	790	1,095	1,096	870	750	744
うち一般財源	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
その他歳入	3,236	1,236	1,236	1,236	1,236	1,236	1,236	1,236	1,236	1,236
うち一般財源	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
歳入合計	25,300	23,793	23,513	21,199	21,635	21,794	21,744	21,672	21,729	21,786
うち一般財源	14,710	14,701	14,450	14,273	13,894	14,013	13,899	13,681	13,497	13,459

【歳出】

(単位：百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
人件費	4,067	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066
うち一般財源	3,792	3,792	3,792	3,792	3,792	3,792	3,792	3,792	3,792	3,792
扶助費	5,427	5,552	5,605	5,658	5,713	5,767	5,822	5,877	5,933	5,933
うち一般財源	1,649	1,692	1,712	1,733	1,754	1,775	1,795	1,817	1,837	1,837
公債費	2,485	2,282	2,187	2,082	2,000	1,968	1,828	1,695	1,624	1,588
うち一般財源	2,485	2,253	2,159	2,073	1,990	1,958	1,819	1,687	1,616	1,582
物件費	4,117	3,703	3,629	3,557	3,485	3,416	3,347	3,281	3,215	3,150
うち一般財源	2,981	2,628	2,576	2,524	2,474	2,424	2,376	2,328	2,282	2,236
補助費等	3,529	2,442	2,452	2,464	2,459	2,465	2,473	2,483	2,494	2,507
うち一般財源	2,053	2,097	2,107	2,117	2,113	2,118	2,124	2,133	2,143	2,154
繰出金	1,608	1,685	1,760	1,833	1,908	1,991	2,076	2,161	2,158	2,267
うち一般財源	1,309	1,456	1,450	1,668	1,312	1,446	1,502	1,513	1,414	1,470
投資的経費	1,190	3,492	3,191	662	1,125	1,521	1,538	1,489	1,601	1,640
うち一般財源	149	493	428	76	169	210	201	121	93	98
その他歳出	2,877	571	623	877	879	600	594	620	638	635
うち一般財源	292	290	226	290	290	290	290	290	320	290
歳出合計	25,300	23,793	23,513	21,199	21,635	21,794	21,744	21,672	21,729	21,786
うち一般財源	14,710	14,701	14,450	14,273	13,894	14,013	13,899	13,681	13,497	13,459

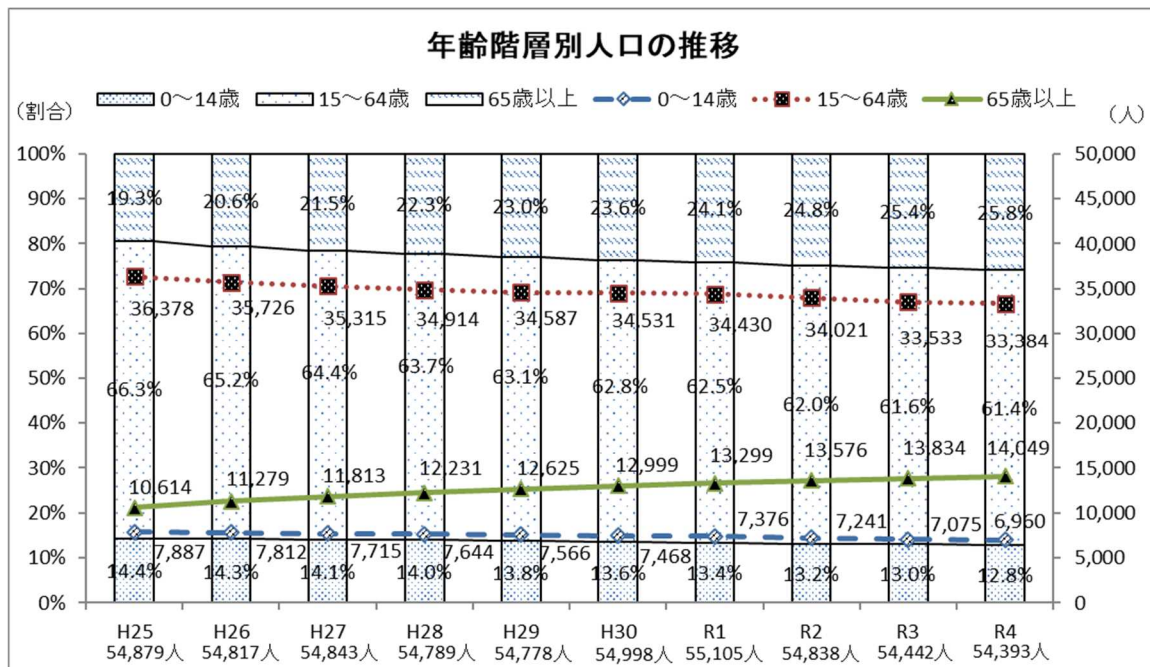
Ⅲ 本市の財政状況

(1) 人口推移

本市の人口は、令和元年度に一度 55,000 人を上回りましたが、令和2年度以降に再び 55,000 人を下回りました。年齢階層別では、年少人口（0～14 歳）および生産年齢人口（15～64 歳）が減少傾向にありますが、老年人口（65 歳以上）は、(図1)「年齢階層別人口の推移」の平均年齢の伸びからもわかるとおり、急速に増加しています。平成 25 年度の老年人口（65 歳以上）が総人口に占める割合は 19.3%でしたが、直近の令和4年度では、25.8%であり 6.5 ポイントの増加となっています。

このように年齢階層別人口の推移を分析することは、景気動向などの外部要因とともに今後の税収（歳入）や扶助費（歳出）を推計する上での根拠となるものです。

(図1)

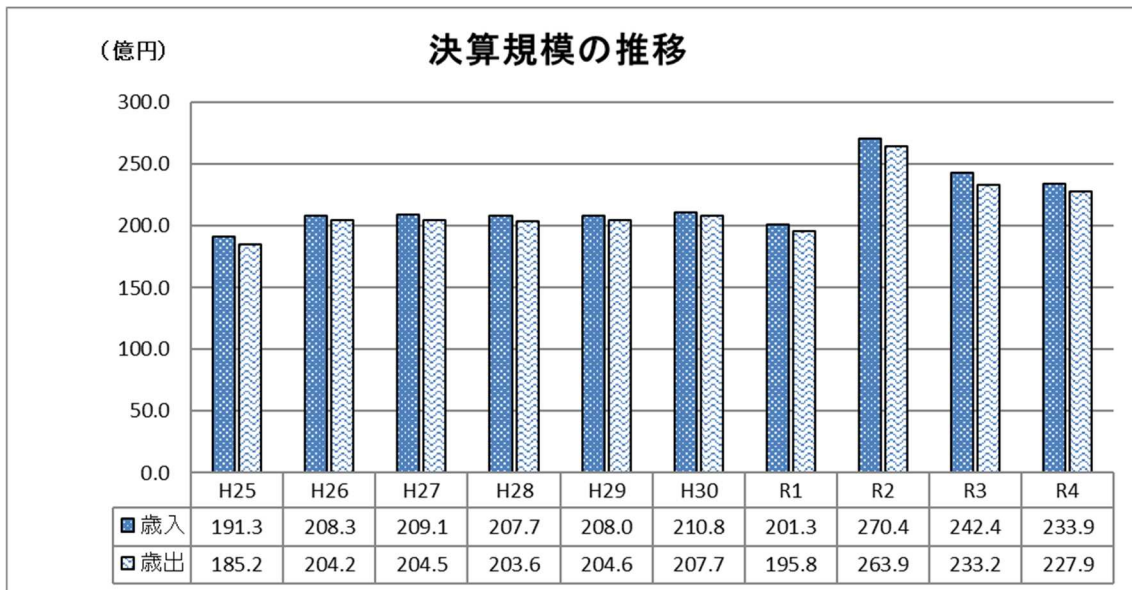


(2) 決算規模

国や県の景気対策など緊急的な施策が実施されると、その事業費が歳出に計上され、それに伴う国や県からの財源が歳入に計上されるため、当時の経済情勢や社会情勢により一時的に決算額が増加することがあります。

(図2)「決算規模の推移」から、令和2年度が最も大きくなっていることがわかりますが、この年には特定定額給付金給付事業の実施により、決算規模が大きく増加しました。また、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策による経費が増加したこと等により、決算規模が大きくなっています。

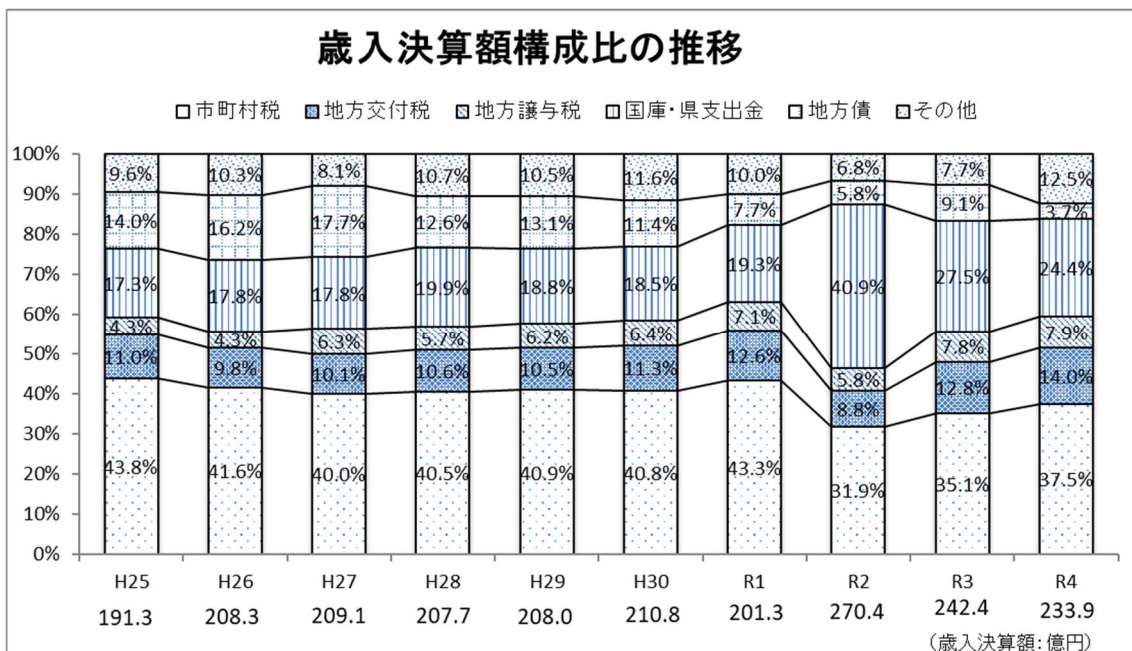
(図2)



次に、歳入歳出の構成比については、(図3)「歳入決算額構成比の推移」と(図4)「性質別歳出決算額構成比の推移」のとおり、決算規模の大小により比率は変わりますが、決算規模が同じ年度の構成比を比較してみると、どのように変化したかが読み取れます。

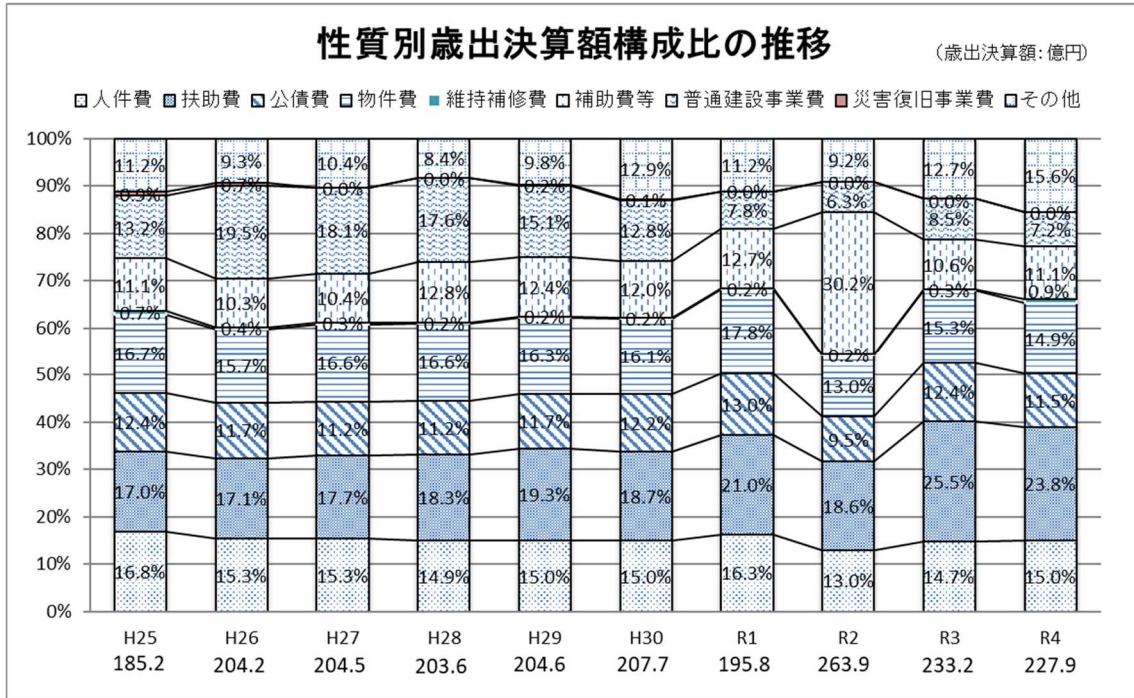
例えば、平成26年度と平成29年度を比較すると地方債の割合が3.1ポイント低くなっています。これは、平成26年度に水戸小学校改造事業、菩提寺まちづくりセンター整備事業などの大規模な投資的事業が重なったためです。また令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金などの依存財源により財源が調整されている現状となっています。

(図3)



歳出についても同様のことが言えますが、(図4)のとおり、扶助費の構成比が増加傾向にあることが読み取れます。また、扶助費に加え人件費、公債費(借金の返済費用)を合わせて義務的経費と言いますが、一般的にはこの割合が高い場合、市税など使途が特定されていない財源(一般財源)の使い道に余裕度が少なくなっています。

(図4)

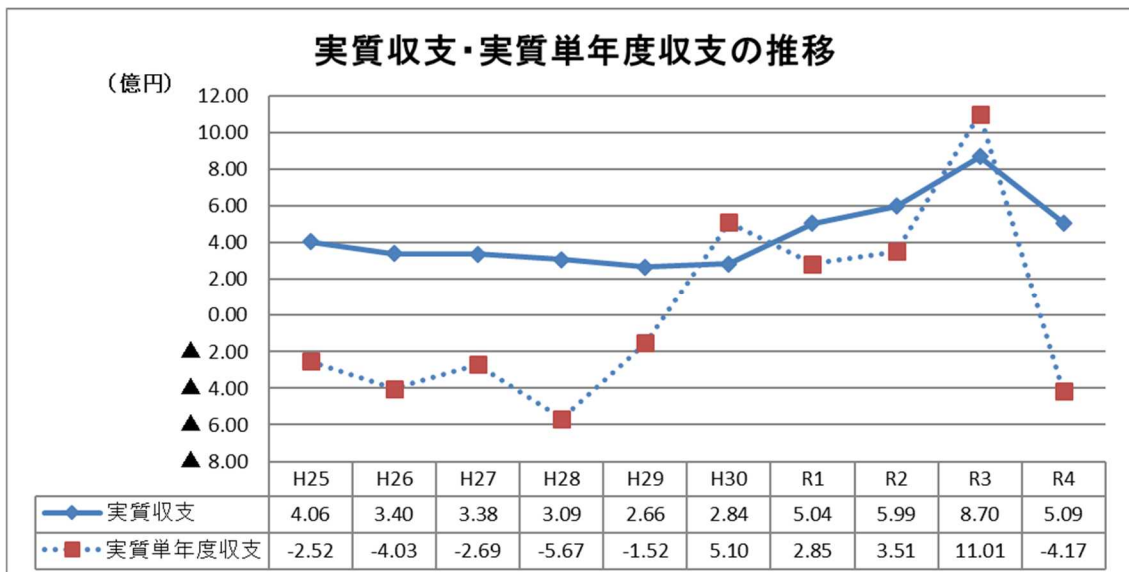


(3) 実質収支・実質単年度収支

実質収支とは、(図2)で示している歳入から歳出を差し引き、さらに特別の事情でその年度に終了しなかった事業を次の年度に繰り越すための財源を控除したものです。

(図5)「実質収支の推移」をみると、全ての年度について黒字となっています。

(図5)



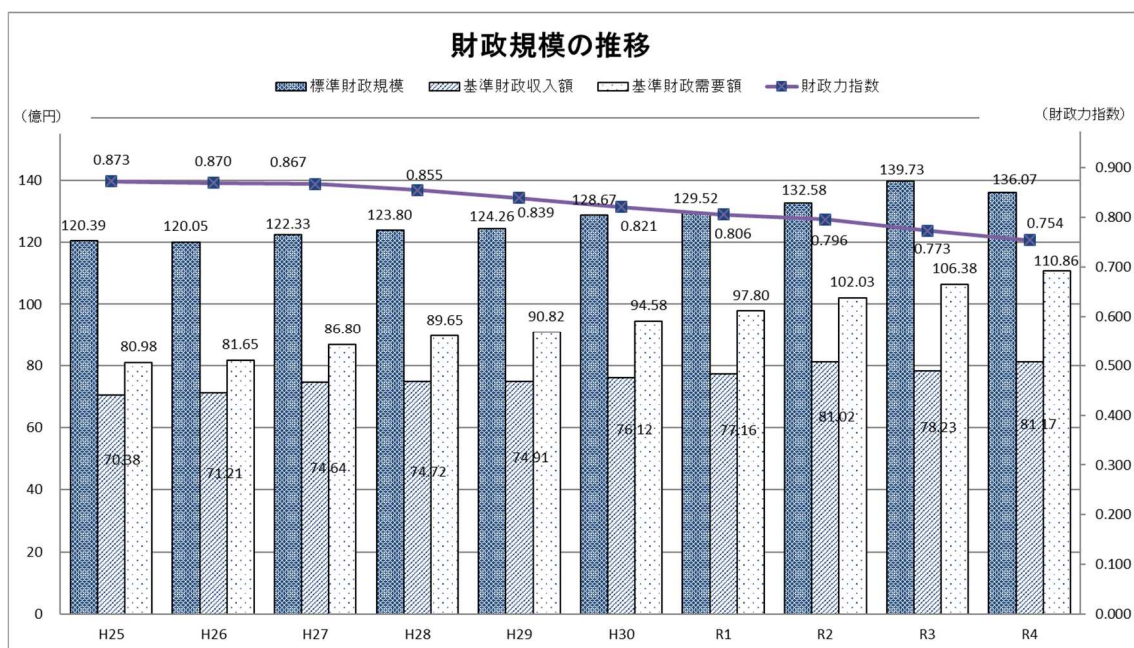
また、当年度実質収支から前年度実質収支を差し引くことで単年度収支を算出しますが、これは前年度までの余剰額あるいは不足額を除くことで、正味の当年度の収支状況を計算するために行います。さらに、この単年度収支から歳入・歳出決算額に含まれている基金の積立てあるいは取崩しなどを控除することにより、実質単年度収支を算出します。本収支が赤字となった場合は、1年間にかかった費用をその年度の収入で賄えない状況であったこととなります。

(図5)「実質単年度収支の推移」をみると、平成30年度以降は投資的経費の抑制などにより黒字が続いていましたが、臨時財政対策債を含む交付税総額の減少や財政調整基金を原資に特定目的基金に積立てを行ったことなどにより、令和4年度は赤字となっています。

(4) 財政規模

財政規模を図る上で、全国一律の基準で示されるものとして「標準財政規模」という財政指標があります。標準財政規模とは、地方税法で定められている全国標準の税率で算定された標準税収入や普通交付税、臨時財政対策債（普通交付税振替分）などの合計額で算出されます。したがって、本市は法人市民税の法人税割の税率を1.7%上乘せして徴収していますが、その部分は反映されません。

(図6)



財政力指数とは、費目ごとに異なる標準団体行政規模（(例) 消防費：人口10万人）で必要な標準的な行政サービスを基準に、土木費や教育費など様々な費目ごとに算定された基準財政需要額に対し、標準税収入や各種交付金などにより算定される基準財政収入額で、どれだけ賄えているかを図る指標です。また、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額、つまりは標準的な行政サービスを行うための財源が不足している分について、普通交付税（臨時財政対策債含む）が交付されることとなります。

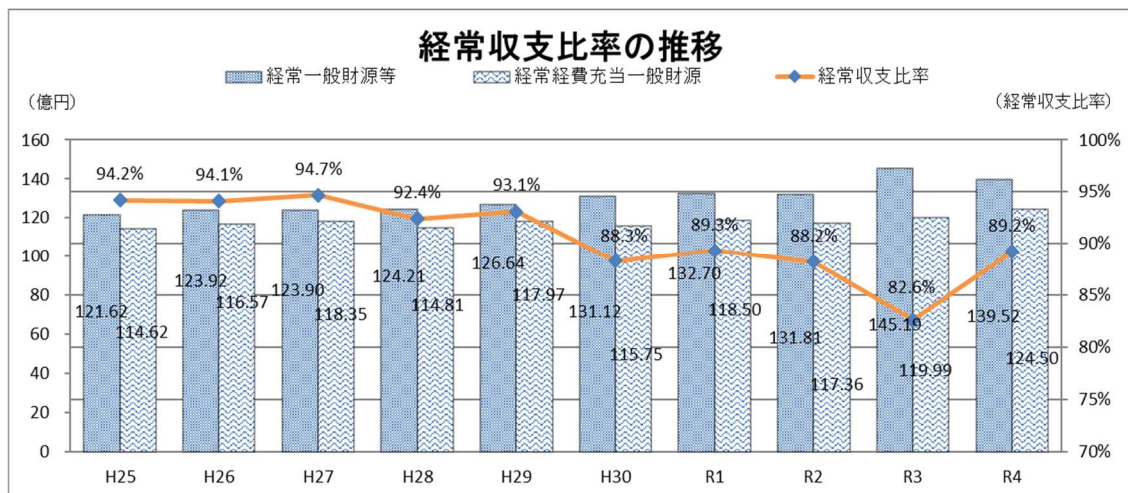
このように全国一律の基準で算出された指標等により、人口規模や産業構造が類似した団体との比較をすることで、財政の健全性を図る目安となります。

(5) 経常収支比率

経常収支比率とは、経常経費充当一般財源が経常一般財源等に占める割合のことです。例えるなら、家庭でいうエンゲル係数に近いもので、これは係数が高いほど食費以外にお金をかけられないことを表します。

経常収支比率も同様の性質を持ったもので、具体的には、「市税など用途が特定されていない一般財源が、国や県の補助金などの財源措置がない経常的な支出に対し、どの程度充当されているのかを図る指標」であり、人件費、扶助費、公債費である義務的経費や物件費、補助費等、繰出金などの最低限必要な経費が対象となります。本市の経常収支比率は、(図7)「経常収支比率の推移」のとおり平成27年度に94.7%となり、市の特性をいかした単独事業や社会情勢の変化などに対応した新たな事業への財源確保が困難な状況、つまり「財政の硬直化」が進んだ状態でした。近年はある程度改善したように見えるものの、一部基金の繰入等によるものであり、根本的な財政状況の改善には至っていないのが現状です。

(図7)



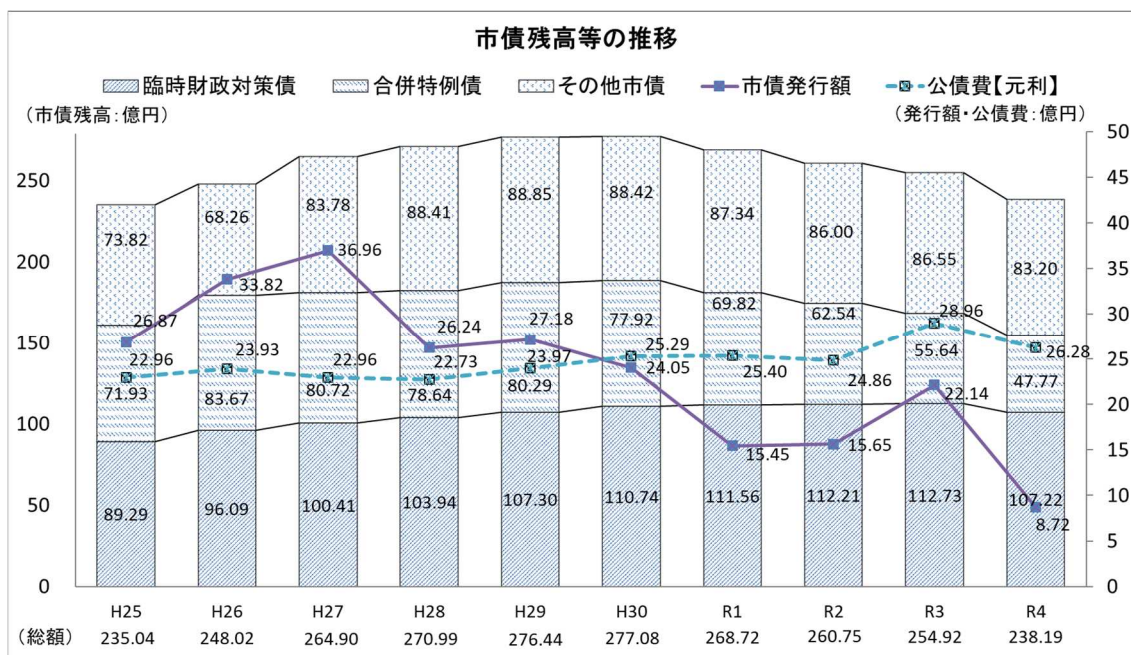
(6) 市債

市債とは地方公共団体が一会計年度を超えて行う借入れのことを言います。

(図8)「市債残高等の推移」をみると平成30年度までは市債残高が年々増加しており、それ以降は減少傾向にあります。その内、臨時財政対策債の比率はわずかに増加していますが、合併特例債の比率は発行上限額に達したことから減少傾向にあります。

臨時財政対策債とは、国から市に交付される地方交付税の予算が不足するため、その不足分の一部を市が借入れ、借金の返済時に地方交付税として返済分全額を市に返す、という趣旨で平成13年度から導入されています。原則、地方自治体は道路整備や学校建設などの建設事業にしか借金できないことが法律で決められていますが、その例外として導入され現在も継続されています。

(図 8)



合併特例債とは、合併前旧町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るために計画された新市建設計画に基づいて実施される事業が対象になります。この市債は、借金の返済年度に元利償還金の7割を交付税算定に算入されることになっており、限度額が上限133.1億円で令和5年度に上限に達しました。

このように、公債費は過去の市債により高い水準が継続しますが、交付税措置のある有利な市債を活用しながら、将来負担をできるだけ少なくするように、計画的な借入れを行っていく必要があります。

(7) 健全化判断比率

平成18年の北海道夕張市の財政破綻がきっかけとなり、翌年に財政健全化法(※1)ができました。この法律では、地方公共団体の財政状況を判断するための財政指標の基準値が示されています。この基準値を超えると、財政早期健全化団体(※2)や財政再生団体(※3)に指定されることとなり、財政運営に一定の制限がかかることとなります。

※1 財政健全化法・・・正式名称は「地方自治体の財政破綻を未然に防止するための地方公共団体財政健全化法」であり、平成19年6月に成立しました。

※2 財政早期健全化団体・・・外部監査のほか財政健全化計画の策定(議会の議決)が義務付けられ、改善努力を促し、一部市債の発行を制限されるなど国の関与が高まります。

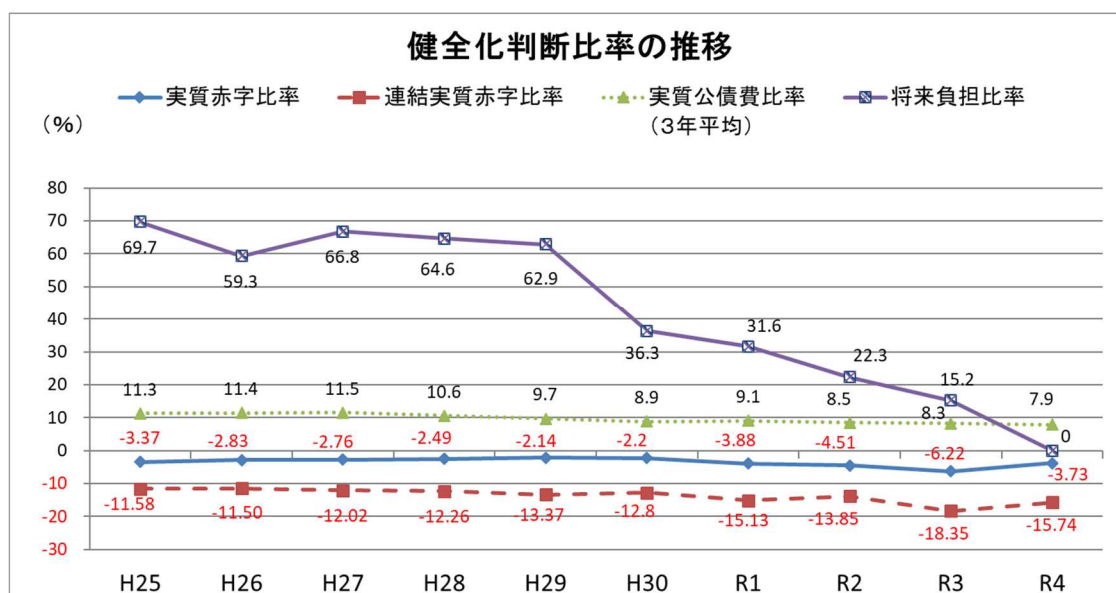
⇒ イエローカード

※3 財政再生団体・・・財政指標の値が更に悪化した場合は、財政再生計画を策定して(議会の議決)、総務大臣に協議し、同意を求めることが必要となります。

⇒ レッドカード

これまでの制度では、地方公共団体の財政情報の開示が不十分であり、イエローカードの状態を発見することができなかつたため、早期に財政健全化に対する取組みを行うことができませんでした。また、将来的に抱える負担も分かりにくかつたことなどにより、次の新たな財政指標が導入されました。

(図 9)



下記①～④の指標ごとに含める会計（特別会計、第3セクターなど）の範囲が異なりますが、指標の分母は普通会計をベースに算出された標準財政規模となります。そのため、各指標の数値は普通会計（湖南省では一般会計）との関係を表す指標として算出されたものとなります。

令和4年度決算における各指標については、以下のとおりです。

①実質赤字比率 — % 【イエローカード：12.89%】【レッドカード：20%】

実質赤字とは、歳入から歳出を単純に差し引いたときには黒字であっても、翌年度の収入をその年度に繰り上げている、あるいはその年度に支払うべきものを翌年度に繰り延べしているなどして、実質的には赤字の状態にあることを言います。

この比率は、普通会計における実質赤字が、標準財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示す指標となっており、令和4年度は黒字となっていたことから▲3.73%とマイナスの比率となっており、良好な状況です。

②連結実質赤字比率 ー %【100-カード：17.89%】【レッドカード：30%】

本比率は、普通会計に国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、訪問看護ステーション事業特別会計、下水道事業会計、水道事業会計を加えた市の全会計を対象としており、各会計の実質赤字の合計が標準財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示す指標です。本比率についても、令和4年度は黒字になっていたことから▲15.74%とマイナスの比率となっており、良好な状況です。

③実質公債費比率 7.9%【100-カード：25%】【レッドカード：35%】

実質公債費に含める対象会計は、市の全会計に加え、甲賀広域行政組合、公立甲賀病院組合などの一部事務組合や広域連合を対象とし、それらの会計の借入れに対して一般会計が負担している分も含めた実質的な借金の返済分のことです。

本比率は、標準財政規模から合併特例債のような地方交付税で措置される返済額を除いた額を分母に、先に述べた実質公債費から特定財源（使い道が決まっている財源）や地方交付税で措置される返済額を除いた額との割合を算出し、直近3か年の平均値で健全化の判断を行います。過去に発行した地方債の償還額が予算に占める割合が高く推移しているため、令和4年度は前年度から微減の7.9%となりました。

④将来負担比率 ー %【100-カード：350%】【レッドカード：なし】

将来負担額に含める対象会計は、実質公債費比率で述べた対象の会計に加え、地方公社や第3セクター等を対象とし、普通会計がその他の会計の借入れも含め将来的に負担しなければならない借金の返済分や債務負担行為（将来支出することを前もって約束しているもの）の支出見込額、全職員が退職すると仮定した場合の退職手当見込額などのことです。

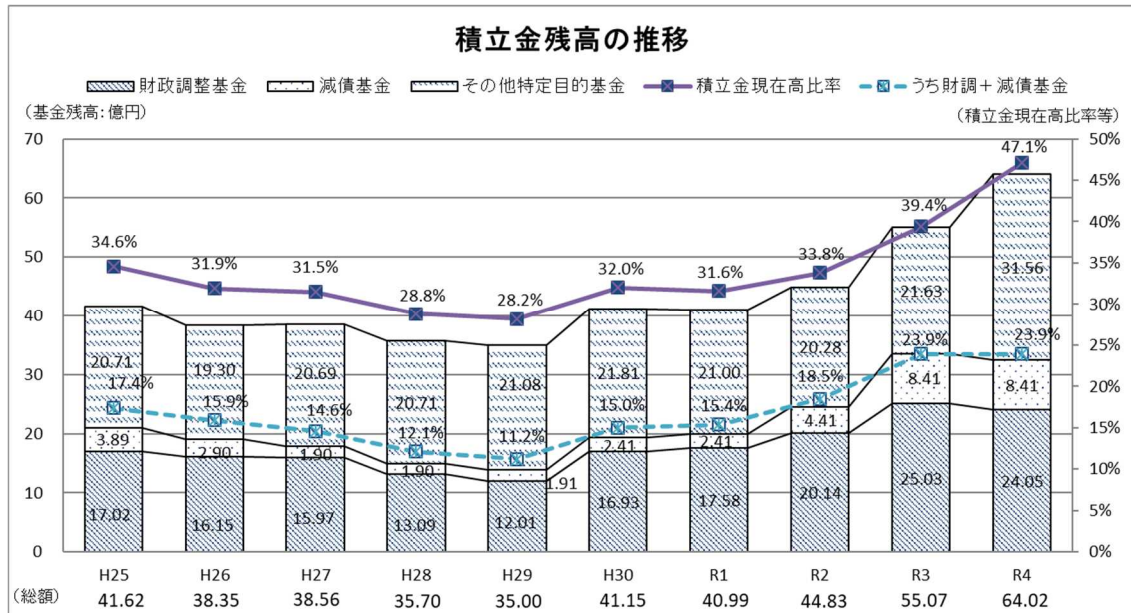
本比率の分母は実質公債費比率と同様ですが、分子は将来負担額から充当可能基金や特定財源、地方交付税で措置される返済額を除いた額となります。令和4年度は、投資的事業の抑制による地方債残高の減少に加えて計画的な基金への積立てにより、将来負担額に対して充当可能財源が上回る状態となったため、数値としては検出されない良好な状況です。

(8)積立金

家庭の貯金にあたるものが積立金です。その財布である基金については、経済情勢等の変化による年間の収支の変動に対応するための財政調整基金や市債の返済を計画的に行うための減債基金、その他公共施設を整備するための基金など目的が決められた基金（特定目的基金）があります。

平成 25 年度以降は、財政調整基金と減債基金の合計積立額が標準財政規模の 10% を上回っており、(図 10)「積立金残高の推移」のとおり、令和 4 年度においても、今後の投資的事業を見越して計画的に積立てを行ったことにより 23.9% と適正な水準を確保することができています。

(図 10)



(9) 財務書類

地方公共団体の会計は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用していますが、現金主義会計では把握できない情報等を補完するため、複式簿記による財務書類を作成しています。複式簿記による財務書類を作成することにより、見えにくいコストや将来の住民負担、現金主義会計では把握できなかった資産情報（ストック情報）が明らかとなります。

本市では、平成 24 年度決算分から複式簿記による財務書類（基準モデル）を作成し、公共施設白書や公共施設等総合管理計画作成の基礎資料として活用してきました。平成 28 年度決算分からは、国で示された統一的な基準により財務書類を作成し、持続可能な財政運営を図るための情報として活用しています。

次の財務書類から得られる各種指標について、本市の一般会計の財政状況と類似団体との比較を行うと次のとおりとなり、今後全ての団体で、統一的な基準により同一の財務書類が作成されることから、本市の財政状況に関する健全性の判断にあたり、より正確により多角的に他市と比較することが可能となります。

(資料) 令和 3 年度統一的な基準による財務書類に関する情報

■ 資産の状況

区 分	湖南省	類似団体
住民一人当たり資産額	1,036 千円	1,773 千円
歳入額対資産比率	2.33 年	3.39 年
有形固定資産減価償却率	65.0%	62.5%

資産の状況は、「将来世代に残る資産がどれくらいあるか」を示すものです。住民一人当たり資産額および歳入額対資産比率が低い値となっていますが、有形固定資産減価償却率は類似団体を少し上回っております。

■ 資産と負債の比率

区 分	湖南省	類似団体比率
純資産比率	50.5%	72.0%
将来世代負担比率	29.3%	16.5%

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を示すものです。純資産比率が低く将来世代負担比率が高い値となっています。これは、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味します。

■ 行政コストの状況

区 分	湖南省	類似団体
住民一人当たり行政コスト	365 千円	412 千円

行政コストの状況は、「行政サービスは効率的に提供されているか」を示すものです。類似団体と比べ低い値となっており、概ね適正な値であると言えます。

■ 負債の状況

区 分	湖南省	類似団体
住民一人当たり負債額	513 千円	497 千円
基礎的財政収支	2,019,000 千円	1,880,400 千円

負債の状況は「財政に持続可能性があるかどうか（どのくらい借金があるか）」を示すもので、住民一人当たり負債額は類似団体平均を上回っており、基礎的財政収支は類似団体

平均を下回っていますが、負債の大半を占めているのは、地方交付税の不足を補うために特例的に発行している臨時財政対策債や交付税措置の大きい合併特例債です。

■ 受益者負担の状況

区 分	湖南省	類似団体
受益者負担比率	2.7%	4.2%

受益者負担の状況は「歳入はどれくらい税金等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」を示すもので、受益者負担比率は類似団体平均と同程度となっています。しかし、施設の老朽化が進んでおり、今後多額の維持管理費用が発生することが想定されます。公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した施設の集約化・複合化や長寿命化を行うことにより、経常費用の抑制に努めます。

Ⅳ 長期財政計画収支試算について

本市においては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により市税収入の減収が見込まれる中、歳出では各公共施設の長寿命化等の改修事業や小・中学校の長寿命化改修事業など大型投資的的事业が計画されています。また、高齢化の進行などにより扶助費等の増加が見込まれ、財源不足が懸念されています。

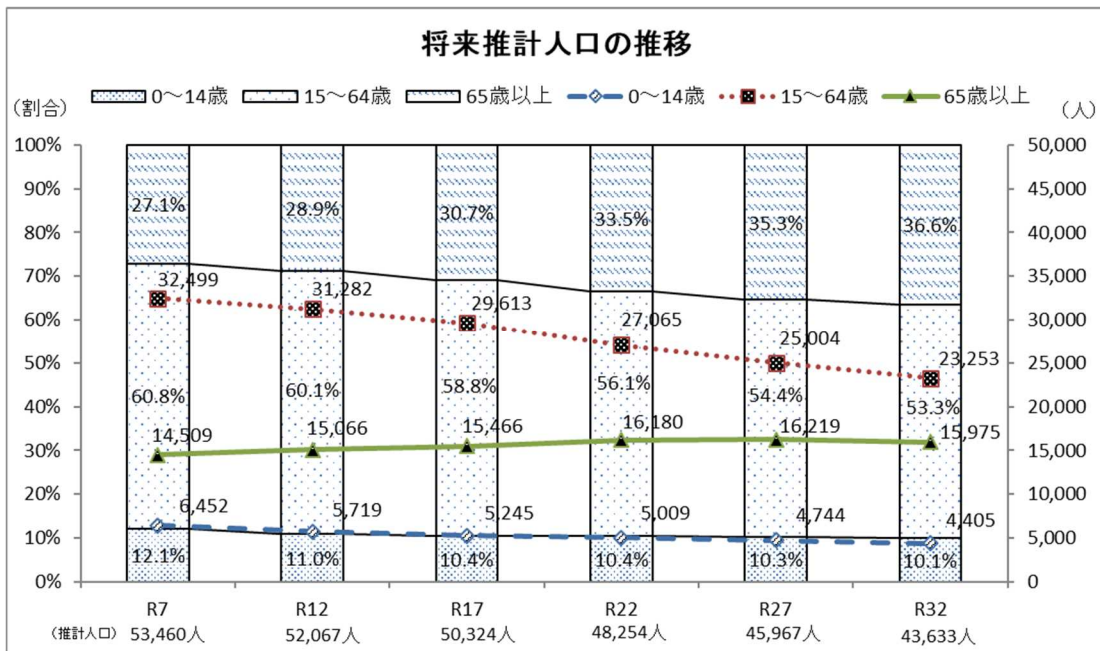
このような状況を踏まえ、今後安定的な財政運営を継続していくために、国・県補助金などの積極的な活用や、行財政改革の徹底による歳出の削減、基金の効果的な活用、交付税措置のある有利な市債の計画的な活用などに取り組んでいきます。

1. 収支試算の条件

(1) 共通事項

- ① 推計のベースは、原則として令和6年度予算額としています。
- ② 将来人口の増減は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年推計として公表された「日本の地域別将来推計人口」を採用しています。本市においては、生産年齢人口の急激な減少が見込まれる一方で、65歳以上の人口は増加し、少子高齢化が進行していく傾向となっています。

(図 11)



出典：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 令和5(2023)年推計

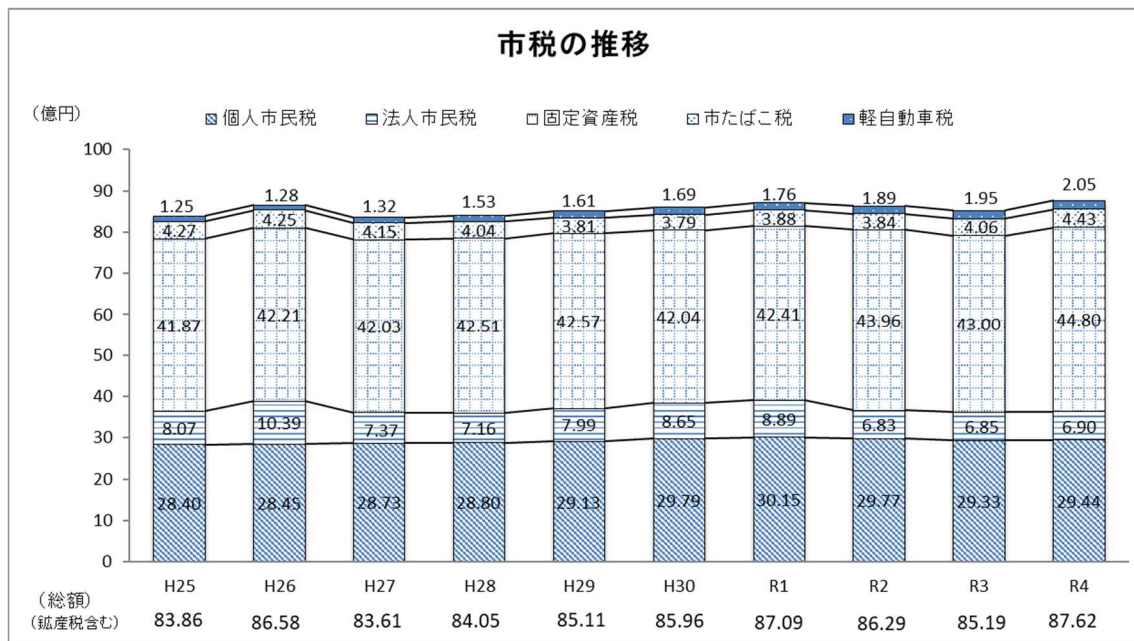
- ③ 今後、少子高齢化の影響により、生産年齢人口の減少が大きく影響し、マイナスの寄与が拡大すると見込まれているため、令和6年1月に示された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」による「ベースライン」を基に試算しています。

(2) 歳入

① 市税

市税については、市税決算額の過去の推移（図 12）の他、生産年齢人口の減少や税制改正の影響、経済動向を考慮して推計しています。

（図 12）



【個人市民税】

企業の賃上げ促進などによる経済回復を見込みつつ、生産年齢人口（15～64 歳）の推移、また、税制改正による影響などを考慮し、微減で推計しています。

【法人市民税】

法人市民税は、過去の推移および国の目標数値を参照し、微増で推計しています。

【固定資産税】

土地の固定資産収入は、住宅地・商業地等について依然下落基調が続いており、過去の推移を考慮し微減で推計しています。家屋の固定資産収入は、評価替年度の減価および人口減少による新築家屋の伸びが見込めないことから、横ばいで推移することを想定し推計しています。一方で、償却資産の固定資産収入は、生産年齢人口の減少によるオートメーション化、また新型コロナウイルス感染症による緊急経

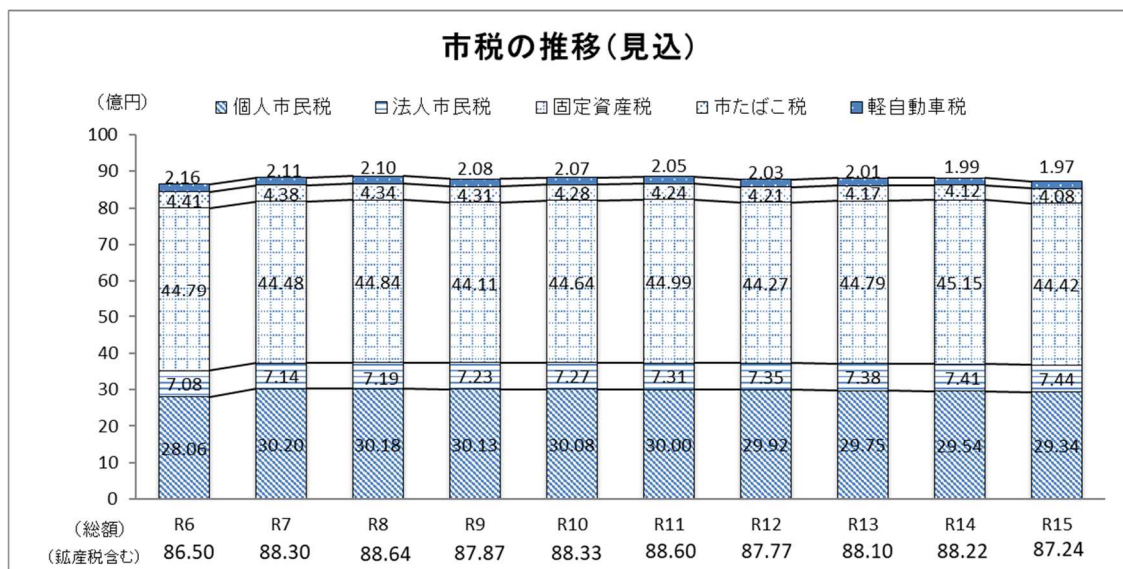
済対策として課税標準の特例措置を設けるなど、中小事業者等の設備投資を支援することで設備の導入が進むと想定されるため、過去の推移も考慮し微増で推計しています。

【その他市税】

軽自動車税は令和元年10月から軽自動車購入時に環境性能に応じて課税される環境性能割が導入され、従来の軽自動車税（車種別）とで構成することとなりました。導入時は軽減措置が設けられていましたが、令和4年度でその期間も終了しています。今後は、物価高騰による買い控えや人口減少を考慮し微減で推計しています。市たばこ税は、令和3年10月に税率が改正されたものの、喫煙者の人口減少を考慮し微減で推計しています。鉱産税は大きな変動はなく推移すると想定して推計しています。

(図13)「市税の推移(見込)」は、上記の条件で試算した令和6年度から令和15年度までの見込額となります。令和6年度と令和15年度を比較すると、市税全体として0.7億円の増収が見込まれます。

(図13)



② 地方譲与税・交付金

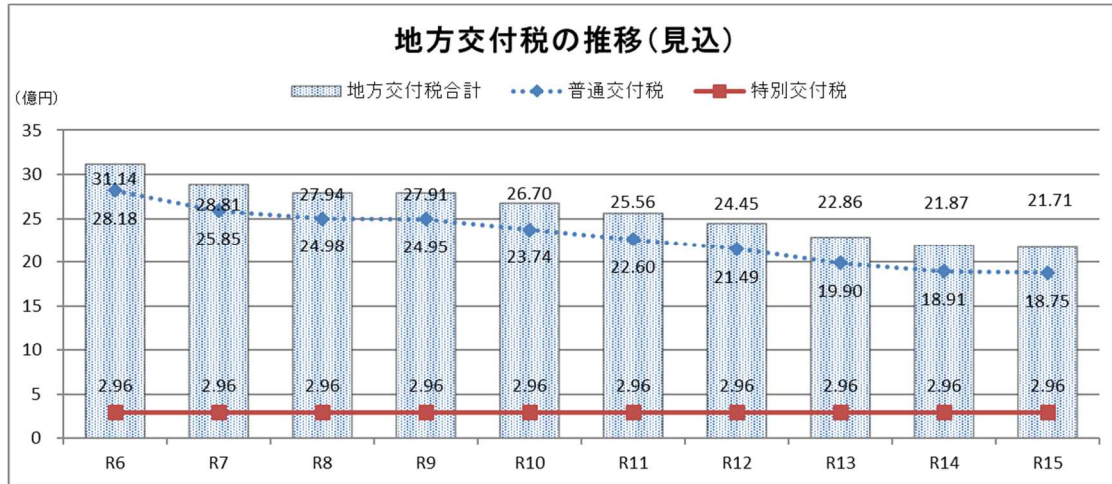
地方譲与税については、令和6年度の予算額で据え置くこととしています。また、各種交付金としては、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金等がありますが、令和6年度予算額で据え置くこととしています。

③ 地方交付税

普通交付税については、基準財政収入額は市税等の推計を反映、基準財政需要額は臨時財政対策債や合併特例債の公債費算入分を反映させて推計しています。

(図 14)「地方交付税の推移」では、前記の条件で試算した結果、令和6年度以降は人口の減少や公債費算入額の減額により減少していくと見込まれます。

(図 14)



④ 国県支出金

国庫支出金、県支出金の推計は、令和6年度予算額をベースに国の経済対策による交付金などの特殊事情や投資的事業の財源および扶助費の伸びに対応した財源を加算することで、歳入歳出のバランスを考慮して推計しています。

⑤ 繰入金

財政調整基金および施設整備等に活用できるその他の特定目的基金を計画的に繰り入れすることとしています。具体的な特定目的基金としては、公共公益施設等整備基金、庁舎整備基金、都市計画道路等整備基金、合併特例債で積み立てた振興基金を活用することとしています。

⑥ 市債

市債のうち、臨時財政対策債は、令和6年度の予算額で据え置き、計画中の投資的事業については、所要額を計上していくこととしています。

⑦ その他歳入（分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入）

歳出の推計ベースを令和6年度予算額としていることから、令和6年度のみ計上されている高松公園跡地売却に係る財産収入を除き、令和6年度予算額を据え置くこととします。

(3) 歳出

① 人件費

人件費は、職員数の増減見込などにより推計しています。

② 扶助費

令和6年度予算額をベースとしながら、人口の推計を考慮し推計しています。

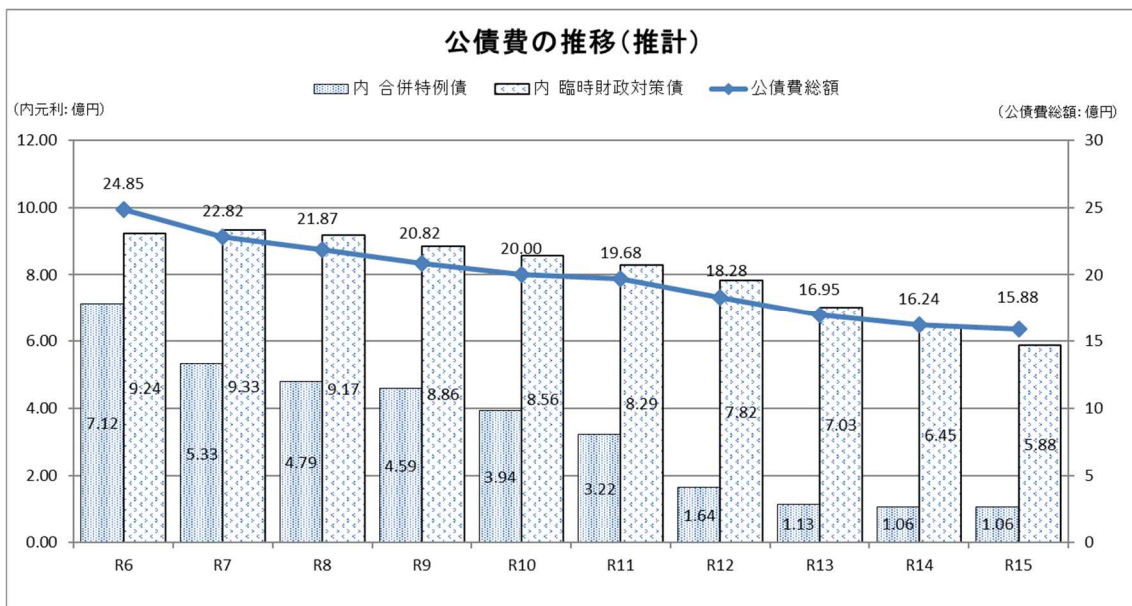
③ 公債費

次の条件により公債費を推計しています。

- ・ 年利率は0.85%で試算します。
- ・ その他起債は主要な投資的事業の市債により試算します。

(図 15)「公債費の推移(推計)」のとおり、合併特例債は令和5年度で上限に達し、新規発行がないため、元利償還額が大きく減少していきます。

(図 15)



④ 物件費

令和6年度予算額から令和6年度のみ必要であった経費を控除し、その他については▲2.0%で推計しています。

⑤ 補助費等

補助費等は、甲賀広域行政組合、公立甲賀病院組合および下水道事業会計への負担金が多くなることから、各組合等の財政計画を反映させ、その他については▲2.0%で推計しています。

⑥ 繰出金

- ・国民健康保険特別会計は令和6年度予算額を据え置くこととしています。
- ・国民健康保険診療所特別会計は収支計画に基づいて推計しています。
- ・後期高齢者医療特別会計は高齢人口の伸び率等により推計しています。
- ・介護保険特別会計は第9期介護保険事業計画に基づいて推計しています。

⑦ 投資的経費（普通建設事業費）

普通建設事業費は、期間内に計画されている公共工事や湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づく改修工事などを推計しています。

(図 16) 【現在計画している主要な投資的事業（R6～R15）】

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		国県支出金	市債	その他	繰入金	一般財源	
新規	市民学習交流センター改修事業	248	0	223	0	25	0
	甲西文化ホール大規模改修事業	516	0	458	0	8	49
	湖南中央消防署移転新築事業	1,597	0	1,436	0	0	161
	学童保育所整備事業	112	67	34	0	0	11
	体育施設ナイター照明LED化事業	30	0	0	0	30	0
	小中学校体育館空調設備整備事業	1,082	0	1,042	0	40	0
	小中学校校舎等照明LED化事業	280	0	0	0	278	2
継続	石部駅周辺整備事業	586	186	336	0	0	64
	市営住宅長寿命化改修事業	433	187	243	3	0	0
その他の事業		12,984	2,919	7,741	26	730	1,567
合 計		17,866	3,359	11,513	29	1,110	1,855

⑧ その他歳出（維持補修費、投資・出資・貸付金）

令和6年度予算額から令和6年度のみ必要であった経費を控除して推計しています。

(4) 収支改善に向けた取組み

① 歳入の取組み

【未利用財産の処分】 ⇒ 年間 2,000 万円

行政目的を終えた資産および今後活用が見込めない未利用財産については積極的に売却し財源確保を図るとともに、貸し付けなどの検討により収入を確保および維持管理経費の削減を行います。

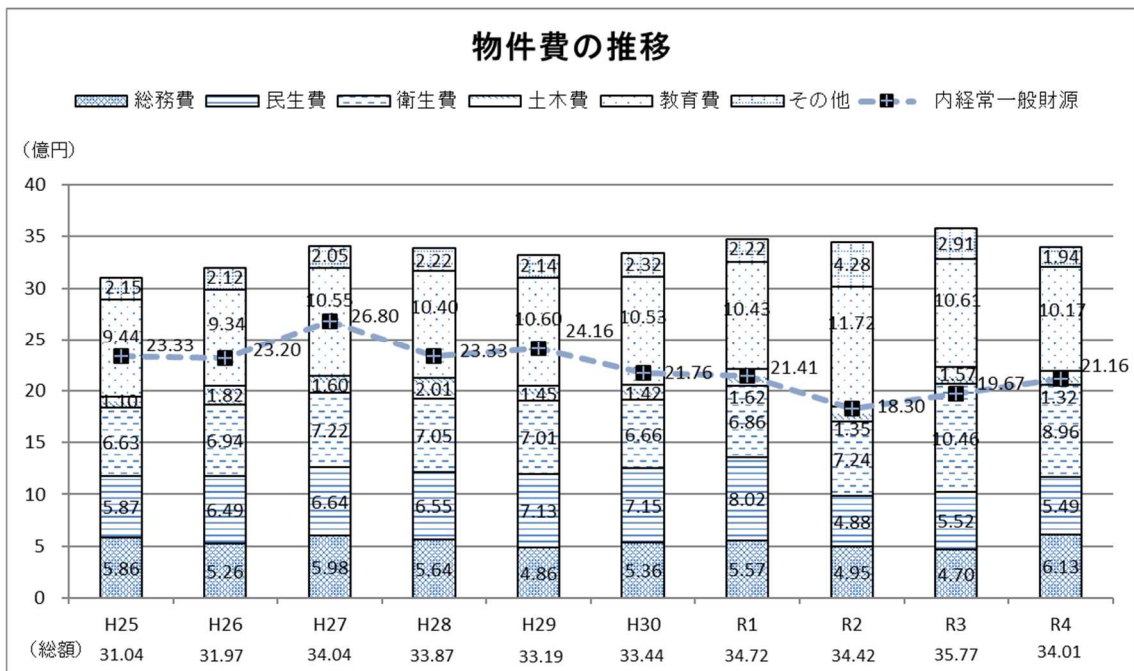
【市税の徴収率向上】 ⇒ 目標値（98.9%）

歳入確保に加え、負担の公平性を確保するため、湖南省債権管理条例に基づき、法的手続等の徹底を図り収納率の向上に努めます。第三次湖南省行政改革大綱実施計画に基づく目標値を設定します。

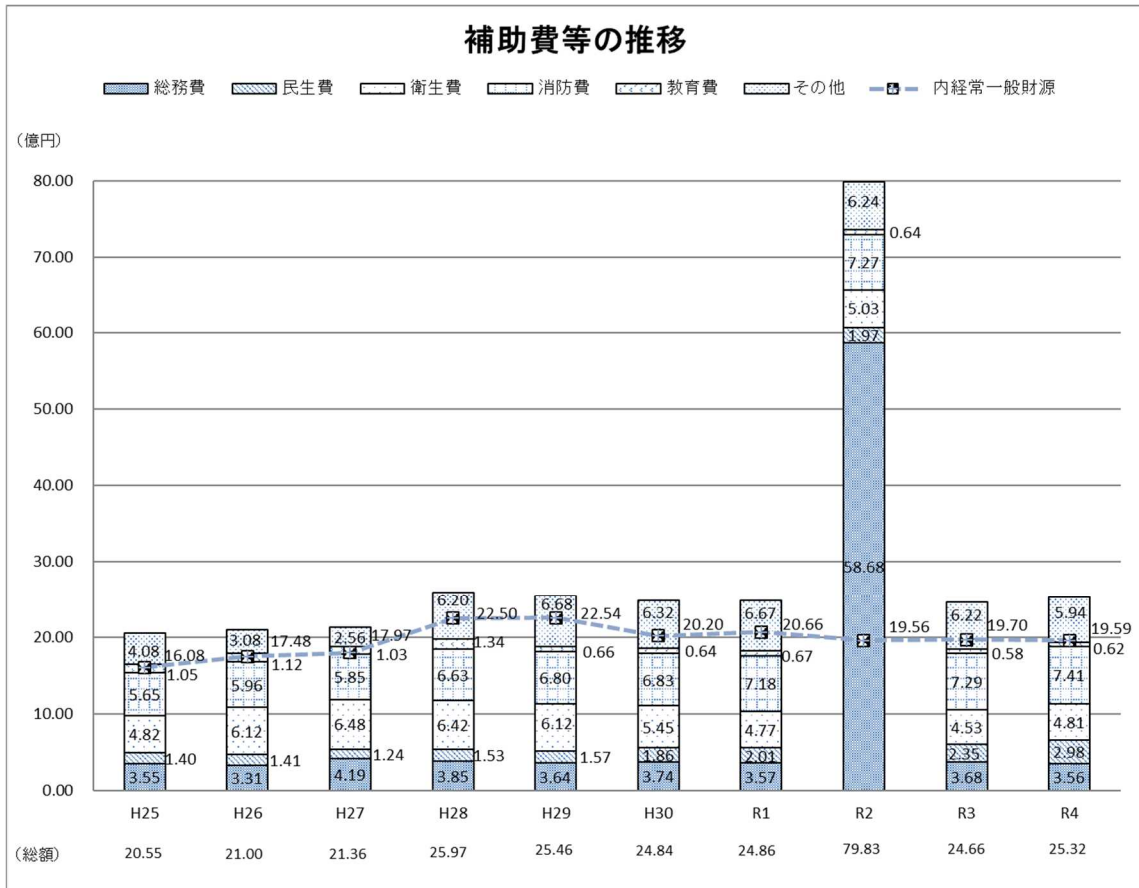
② 歳出の取組み

【物件費・補助費等の抑制】 ⇒ 令和6年度予算額から毎年2.0%削減
 (図17・図18) 物件費および補助費等の推移は年々増加傾向にあります。物件費においては、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正管理運営により施設管理経費の抑制を図るほか、自治体クラウドの推進等により経費の削減に努めます。
 また、補助費等においては、公立甲賀病院組合をはじめとする広域事業の負担金の見直し、企業会計の経営改善などにより削減に努めるほか、市単独の補助金においてはゼロベースで見直しを行っていきます。

(図17)



(図 18)



③ 基金の活用

【振興基金の活用】

振興基金とは、合併に資する事業を展開するために合併特例債を発行し積み立てたものです。(図 19) で示すとおり、振興基金に 5.8 億円の積立金があるため、計画事業で必要な一般財源(事業費から国県支出金・市債を控除した額)の範囲内で繰入し、活用することとします。

基金の見込み(推移)

(図 19)

(単位: 百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
財政調整基金	3,671	3,271	3,071	2,955	3,155	3,155	3,055	3,055	3,155	3,155
うち 繰入額	600	600	400	316		200	300	200	100	200
うち 積立額	1,604	200	200	200	200	200	200	200	200	200
減債基金	841	841	841	841	841	841	841	841	841	841
うち 繰入額										
うち 積立額										
庁舎整備基金	999	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099
うち 繰入額										
うち 積立額										
振興基金	578	568	558	548	538	528	518	508	498	488
うち 繰入額		10	10	10	10	10	10	10	10	10
うち 積立額										
公共公益施設等整備基金	1,407	1,212	1,122	1,251	1,001	878	743	603	363	123
うち 繰入額	107	195	90	71	450	123	135	140	240	240
うち 積立額	400			200	200					

※財政調整基金残高については、決算剰余金処分による積立見込額(200百万円)を含めています。

V 財政健全化に向けた今後の目標について

1. 目標数値の設定

将来世代のための適切な積立金の確保を行うため、下記の財政指標等の目標数値を設定し、財政の弾力性を改善するための財政構造の見直し、財務基盤の確立に取り組みます。

(1) 経常収支比率

本市の経常収支比率は上昇傾向にあり、財政の弾力性が悪化しています。このような状況が続けば、本市が目指すまちづくりが停滞するおそれがあります。今後、少子高齢化による扶助費の伸びが見込まれており、比率の改善には今まで以上の行政改革が必要となります。

目標数値の設定にあたっては、第二次湖南省総合計画後期基本計画に基づく目標値を設定します。

計画期間中の目標値：90.7%（現在値 令和4年度実績：89.2%）

参考：令和3年度全国平均 88.9% 類似団体平均 87.3%

※類似団体とは全国の市区町村を「指定都市」「中核市」「特例市」「都市」「町村」「特別区」に分類した上で、さらに人口規模や産業構造で細分化したなかで同じグループに属する自治体を指します。

(2) 人口1人当たりの人件費・物件費等

（人件費・物件費等・・・退職手当を除く人件費、物件費、維持補修費）

給与水準を適正な基準にすることと同時に、アウトソーシングが可能な業務については、積極的に推進し、AI等の積極的な活用により行政サービスの水準を高め、効率的・効果的な事業運営を進めていかなければいけません。また、人口減少が見込まれる中、人口規模に見合った人件費、物件費であることが望ましいことから、人口1人当たりの金額について、令和3年度類似団体平均額 145,056 円以下の目標を定めます。

計画期間中の目標値：145,000 円以下

（現在値 令和4年度実績：127,614 円）

参考：令和3年度全国平均 155,088 円 類似団体平均 145,056 円

(3) 財政調整基金

経済情勢の変化による税収減に伴う財源調整などに対応するため、基金の中でも特に財政調整基金については、標準財政規模の10%を確保できるよう財政運営に努めていきます。なお、持続可能な財政運営を行うため、今後増加する公債費に対し、計画的に減債基金への積立てを行うよう努めていきます。

計画期間中の目標値：標準財政規模の10%

(現在値 令和4年度 標準財政規模 136 億円 財政調整基金 24.0 億円
実績：17.6%)

(4) プライマリーバランス

プライマリーバランスとは、その年度の市債の借入額と公債費（過去に借入した市債の返済金）との差額などにより算出される財政指標で、マイナスであれば借金をしないと必要な事業を行う資金を賄えない状態であることを示します。市債については、普通交付税の振替である臨時財政対策債の恒常化や、合併後における特例債の積極的活用により、公債費が増加傾向にあり、本計画年度内に見込まれる投資的事業を考慮すると、継続的な黒字の確保は困難であると想定されます。

しかしながら、市債残高の増加は将来世代への負担になるため、世代間負担のバランスを考慮して、事業が単年度に集中し極端な黒字または赤字にならないように事業費の平準化に努めていくという観点から、計画年度中（R6～R15）の合計額が黒字になるよう努めます。

計画期間中の目標値：計画年度中における合計額の黒字化

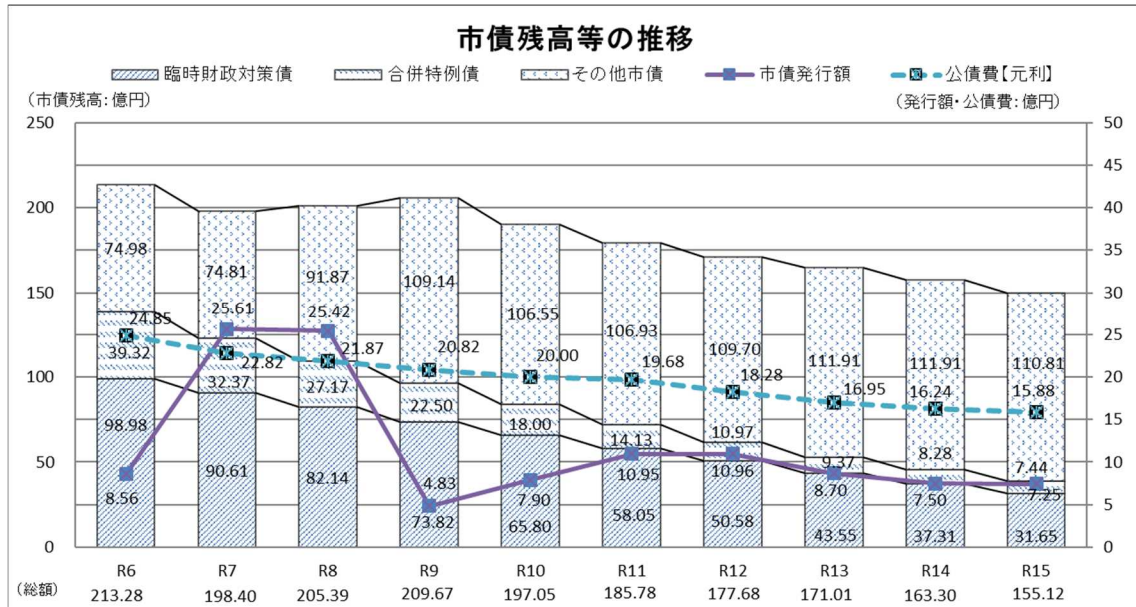
(5) 市債

① 市債残高に占める交付税需要額算入の割合

本市の市債残高は、合併以降、増加傾向でしたが、交付税措置の少ない市債については減少傾向にあり、実質公債費比率などの財政指標も改善の方向で推移していました。しかしながら、合併特例債が令和5年度に上限に達したことにより、その他の市債発行比率が増加することが見込まれるため、今後は市債残高が増加し、各財政指標にも影響することが懸念されます。

(図20)「市債残高等の推移」のとおり、現在の計画期間内では市債残高が減少していきますが、国や県の補助金の積極的な活用、事業費の圧縮や年度間調整により市債の発行を抑制、平準化するとともに、交付税措置の有利な市債を活用していくことにより、各財政指標の著しい悪化を防ぐ対策を講じるよう努めていきます。

(図20)



計画期間中については、健全化判断比率の数値に著しい悪化が生じないように、市債残高に占める交付税の基準財政需要額算入への割合が、健全化判断比率が導入された平成20年度以降維持している60.0%を下回らない範囲で運用することにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、将来負担への軽減を図ります。

計画期間中の目標値：交付税算入の割合 60.0%以上

(現在値 令和4年度実績：67.1%)

② 人口1人当たりの市債残高（臨時財政対策債除く）

過度な長期債務の増加を抑制するため、普通交付税の振替である臨時財政対策債を除いた人口1人当たりの市債残高について、令和3年度全国平均額287,000円以下を目標として設定します。

計画期間中の目標値：1人当たり287,000円以下

(現在値 令和4年度実績：239,000円)

2.公共施設等総合管理計画との連携について

(1)公共施設等総合管理計画の目的

本市では、合併後に重複施設を含む多くの公共施設を抱え、老朽化が進んでいる建物も多く存在しています。これらの老朽化が進んだ施設に対して計画的な大規模修繕や更新を取り組んでいかなければ、道路などのインフラも含めた全ての施設を維持管理していくことは困難です。

そのため、本計画において、施設の配置状況、設置目的、利用者数、維持管理費用、老朽化等の現状を用途別、施設別に分析することで公共施設のあり方について見直しを行い、客観的な数値データ等をもとに更新、統合、廃止を検討します。

(2)財政計画との関係性

本財政計画を判断材料の一つとして策定される公共施設等総合管理計画に基づき、その検討結果を今後の財政計画に組み込むこととしています。